

**神栖市公共施設等総合管理計画(案)に関するパブリックコメント  
主な意見と市の考え方について**

1 意見募集期間

令和4年2月26日(土) ~ 令和4年3月28日(月)

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 4件

3 意見の内容と市の考え方(意見の内容については、要約して掲載しています。)

No.	意見の内容	市の考え方
1	計画書28ページに(2)-2)に「また、都市計画道路の整備も行い、今後発生するとされている大地震等の災害に対処すべく施設の耐震化や改修等も進めていきます。」と記載されているが、都市計画道路の整備は防災に直結するのか。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、都市計画道路の整備が防災に直結すると断言できませんので、この部分の記述は削除します。
2	計画書29ページ(2)-3)に「直近5年間の平均実績は今後の財源として予定できません。」と記載されているが、財源として予定できないという表現は適切であるのか。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、「今後の財源として予定できません。」という表現ではなく、「今後の財源見通しとして予定できない」と修正します。
3	計画書30ページの図2-4-11に青字で「充当財源として同額を想定 年平均額約65.7億円」と記載されているが、この金額はあくまで目標ではないのか。	貴重なご意見ありがとうございます。 ご指摘のとおり、誤解を与えてしまう表現となりますので、以下のように修正いたします。 修正前: 充当財源として同額を想定 修正後: 財源確保に向けた目標額として、同額を想定
4	計画書61ページの表4-1-6にスポーツ・レクリエーション施設の基本情報が記載されているが、どのような整理でこの表やその他のページに記載している各配置状況地図に各施設を羅列しているのか教えてほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 本計画では施設の定義を土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱、壁、窓を有する建築物がある施設としているため、これに該当しない施設については表4-1-6やその他のページの各配置状況地図に施設の配置状況は記載していません。 (例: 各公園、神之池野球場など)